資料１

令和７年度あおもりＳＤＧｓ交流会開催業務
企画提案コンペ実施要領

１　趣旨

標記業務を委託する者の選定について、企画提案コンペによることとし、所要の事項を定めるものである。

２　委託業務名

令和７年度あおもりＳＤＧｓ交流会開催業務

３　委託業務内容

別添仕様書のとおり

４　委託上限額

１，３９５，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

※業務に係る全ての経費を含むものとする。

５　履行期限

令和８年３月２７日（金）

６　企画提案コンペ実施方法等

（１）参加表明

企画提案コンペ参加を希望する者は、令和７年１０月３１日（金）午後５時までに参加表明書（様式３）を総合政策課長あてに提出することとする。なお、期限までに参加表明書が提出されない場合は、企画提案コンペ参加を希望しないものとみなす。

※提出先は下記６（８）のとおり

（２）審査会（書面審査）の実施

①　総合政策課長は予め審査員を選定し参加者の企画提案を評価するための審査会を実施する。参加者は期日までに企画提案書を作成・提出することとする。

②　審査会では以下の項目を中心に、総合的に審査・評価する。

・企画力（本業務の趣旨を理解し、実効性の高い提案となっているか）

・的確性（本県の現状や課題を理解し、参加者に働きかける訴求力があるか）

・業務執行体制（業務を確実に履行できる実施体制、能力、経験を有しているか）

・効率性（限られた予算内で効果的、効率的な提案となっているか）

（３）選考結果の通知

選考結果は、採否を問わず、提案者全員に対して文書により通知する。

（４）契約の締結等

総合政策課長は、（２）の審査会において最も高い評価を得た提案者を委託契約締結候補者とし、契約締結候補者と県が協議・調整を行ったうえで契約を締結する。その際、協議の結果に基づき、企画提案内容及び仕様書を変更する場合がある。

（５）提出書類

参加表明書（様式３）及び下記項目について記載した企画提案書を提出すること。

なお、企画提案書は、Ａ４判を基本とすること。

①企画案	
	・構成案、登壇者案等
②業務実施体制	
	・業務全体の実施スケジュール ・業務実施体制（従事スタッフ及び役割）
③これまでの実績	
	・類似業務の受託実績
④会社概要	
	・組織体制、経営状況等
⑤見積書及び積算内訳書	
	・費用の積算内訳を記載

（６）提出方法

①参加表明書（様式３）

担当者宛てにメールで提出すること。

②企画提案書

担当者宛てにメールで提出すること。

（７）提出期限

①参加表明書　　令和７年１０月３１日（金）　午後５時必着

②企画提案書　　令和７年１１月　７日（金）　午後５時必着

（８）提出先

〒030-8570 青森市長島一丁目１－１

青森県総合政策部総合政策課（基本計画推進グループ）担当　神

TEL.017-734-9128/Mail. sousei@pref.aomori.lg.jp

（９）企画提案コンペに関する質問の受付及び回答

①受付期限　　令和７年１０月２４日（金）　午後５時

②提 出 先　　（８）のとおり（メールで提出すること。）

③提出様式　　質問票（様式２）を用いること。

④回　　答　　令和７年１０月２９日（水）までに「質問への回答送付希望連絡票（様式１）」提出者全員に電子メールにより回答する。

７　日程等

令和７年１０月１７日（金）	回答送付希望連絡票（様式１）提出期限
１０月２４日（金）	質問票（様式２）提出期限
１０月３１日（金）	参加表明書（様式３）提出期限
１１月　７日（金）	企画提案書提出期限
１１月中旬	書面審査
１１月中旬	審査結果通知、委託業務契約締結
令和８年　３月２７日（金）	履行期限

８　その他

（１）企画提案書の作成及び提出に係る一切の経費については、提案者の負担とする。

（２）提出された企画提案書等は委託先選定審査のみに使用するものとし、返却しない。

（３）提出後の企画提案書等の内容変更は不可とする。

（４）提出された書類は、原則として県に対する情報公開の対象文書となる。

（５）受注者が作成し、県が成果品として提出を受けた図表や絵、写真等の著作権は県に帰属し、青森県が本著作物を使用するに当たり、その利用態様に応じてサイズ、色調を変更するなどのデザイン変更に予め同意することとする。